

福島県入札制度等監視委員会委員公募のお知らせ

福島県では、県の入札及び契約の適正化に関する重要事項等を調査審議する附属機関として、「福島県入札制度等監視委員会」を設置しています。

委員会では、県民の皆様からの御意見を幅広くお聴きし、県行政に反映させるため、以下のとおり委員を県民の皆様から募集させていただくこととしました。

多くの県民の皆様からの御応募をお待ちしております。

【委員会の概要】

1 調査審議事項

- ・ 入札及び契約の適正化に関する重要事項
- ・ 入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項
- ・ 入札及び契約に係る苦情に関する事項
- ・ 入札及び契約に係る談合その他の不正行為に関する事項

2 委員の構成

12名以内（学識経験者、公募）

3 委員の任期

委嘱日から令和9年3月31日まで

4 委員会の開催場所及び回数

福島市において年5回程度開催（1回の調査審議時間は3時間程度）

5 報酬及び旅費

委員会に出席した場合は、福島県が定める報酬（令和6年度は1日につき8,800円）及び旅費（福島県旅費条例に定める旅費）をお支払いします。

6 その他

会議は原則として公開で行われます。また、委員の氏名や発言内容についても原則公表されます。

【募集期間】

令和6年12月17日（火）から令和7年1月16日（木）まで

【募集人員】

1名

【応募資格】

次の3つの要件をすべて満たす方

- ・ 県内に在住する満18歳以上（令和6年4月1日現在）の方
- ・ 県の入札制度に関心のある方
- ・ 平日、福島市において開催される委員会（年5回程度）に出席できる方

※ ただし、次に該当する方は除きます。

- ・ 国及び地方公共団体の議員及び職員並びに独立行政法人、公社等の役員等の方（いずれもOBを含む）

- ・ 建設業に従事する方、建設関係団体に勤務する方、その他公共調達が業務量の多くを占める事業所に勤務する方（いずれも役員等を含む。）

- ◆ 公共調達が業務量の多くを占める事業所とは
直前の営業年度において、国、地方公共団体、独立行政法人、公社等からの売上高の合計が、全体の売上高の1/2以上を占める事業所を指します。

【応募の方法】

次の書類を郵送、持参又は電子メールにより下記提出先に提出してください。

- ・ 福島県入札制度等監視委員会委員応募申込書（別紙様式）
- ・ 作文（800字以内）

<テーマ> 「私が理想とする入札制度」

※ 様式は自由ですが、作文には氏名を記入してください。

※ 応募書類については返却しません。また、応募に当たって要する費用（郵便料金、交通費等）は応募者の負担としますので、あらかじめ御了承ください。

※ 応募の際の個人情報は、選考結果についての御連絡など選考活動にのみ利用します。

《郵送の場合》

令和7年1月16日（木）の消印があるものまでが有効となります。

（封筒の余白に「委員公募」と朱書きしてください。）

《持参の場合》

受付時間は、募集期間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までです。

《電子メールの場合》

令和7年1月16日（木）の午後5時15分までに届いたものが有効となります。

【選考】

1 選考方法

選考は応募申込書、作文及び面接により行います。

(1) 第1次選考（応募申込書、作文）

第1次選考結果は、令和7年1月24日（金）頃までに応募者にお知らせします。

(2) 第2次選考（第1次選考を通過した方の面接）

- ・ 第1次選考を通過した方について、面接による第2次選考を行います。
- ・ 第2次選考の日時、会場等、詳細については、第1次選考結果の通知の中でお知らせします。

2 最終選考結果の通知

令和7年2月下旬以降に、郵送により応募者にお知らせします。

【提出先及び問い合わせ先】

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

福島県総務部入札監理課（本庁舎1階）

電話：024-521-7899

電子メール：zaimu_nyusatsu@pref.fukushima.lg.jp